

閲覧用

南小国町農業委員会総会会議録

令和2年1月10日開会

熊本県南小国町

令和元年度南小国町農業委員会 1 月総会

1. 開催日時 令和 2 年 1 月 1 0 日（金） 午後 4 時 0 0 分から午後 4 時 2 5 分
2. 開催場所 南小国町役場 議場にて
3. 出席委員 （9 名）

2 番 佐 藤 省 市 委員	3 番 松 崎 久美子 委員
4 番 下 城 孔志郎 委員	5 番 佐 藤 竹 良 委員
6 番 村 上 文 秋 委員	7 番 河 津 篤 委員
8 番 北 里 丈 夫 委員	9 番 穴 井 堅 委員
1 0 番 武 田 時 吉 委員	
4. 欠席委員 （1 名）

1 番 杉 安 申 歳 委員

5. 南小国町農業委員会憲章唱和
6. 会議録署名委員の指名（2 番委員、3 番委員）
7. 議案第 2 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて
8. 議案第 2 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
9. 議案第 2 3 号 令和 2 年南小国町農用地利用集積計画の決定について
- 1 0. 議案第 号 その他
- 1 1. 職務のため議場に出席した事務職員(3 名)

事務局 長 本 田 圭 一 郎
事務局 職員 高 村 竜 二
事務局 職員 佐 藤 亮

○会長

改めまして令和2年1月の総会をただ今から始めたいと思います。
本日、農業委員は1番の杉安委員が欠席しております。
農業委員は定足数に達しておりますので総会は成立しておりますので、
ただ今から始めたいと思います。

日程第1の南小国町農業委員会憲章の唱和は本日は8番北里丈夫委員に
お願いいたします。よろしく申し上げます。

○8番委員

南小国町農業委員会憲章唱和（省略）

○会長

はい。ご唱和ありがとうございました。

それでは日程第2、会議録署名委員をこちらから指名させていただきます。
本日は2番 佐藤省市委員、3番 松崎久美子委員にお願いいたします。
よろしく申し上げます。

議案第21号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて

それでは日程第3「議案第21号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ
について」提案いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。1ページをお願いいたします。

【議案第21号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて 詳細に説明】

一部補足説明をさせていただきます。

かねてよりお話をさせていただいているところではございますけれども、
令和元年11月11日付農業会議所より先ほどの申し合わせ決議という
ことで依頼が来ております。皆様ご承知のとおり、10月頃からですね
頻繁に新聞等で騒がせておりますけれども、よその他の農業委員会の会長
が農地転用に係る贈賄容疑で逮捕されるという不祥事事件が発生して
おります。そういった中で、こういった依頼通知が来ております。

また、議案の中にございます農業委員会法第31条議事参与については
自己または同居の親族もしくはその配偶者に関する事項については、
その議事に参加することは出来ないと、いうことの制限となっております。

33条の議事録の公表の適正化に関しては、適正な時期に農業委員会の
総会の議事録を公開するという部分になっております。今後ともよろしく
お願いいたしたいと思っております。

以上です。

○会長

はい。今事務局から説明したとおりですね、特に農業委員会の新聞等々
に出ておることについては、全国の農業会議の時にも話がありまして、
こういうことは絶対にあってはならないことをですね、あったということで
今回の農業会議から申し合わせ決議が出来たようなところでございます。
この件について、質問等ございませぬか。

この申し合わせ事項についてですね、決議することについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、この申し合わせ事項のとおり決議することに当委員会は決定をいたしました。以上です。

議案第 2 2 号

農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について

続きまして日程第 4 「議案第 2 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。2 ページをお願いいたします。

【議案第 2 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

案件は 1 件でございます。

賃貸人 (〇〇〇)〇〇〇〇〇氏。賃借人 (〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件
大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ー 1。台帳・現況共に田。面積 6 1 6 m²。合意
成立日、最終解約日。令和元年 1 2 月 1 6 日。土地引き渡し期限 令和元
年 1 2 月 3 1 日。双方の合意による解約となっております。

以上です。

○会長

はい。ただ今事務局から説明がありました。18 条受付番号 1 について質問等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないというようなご意見でございますので、採決に移りたいと思います。

18 条受付番号 1 について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、原案のとおり報告をすることといたします。

議案第 2 3 号

令和 2 年南小国町農用地利用集積計画の決定について

続きまして日程第5「議案第23号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について」上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。4ページをお願いいたします。

【議案第23号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

受付コード02001 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○ ○○氏。南小国町大字○○○○○○○。
利用権の設定をするもの ○ ○○氏。南小国町大字○○○○○○○。利用権を設定する土地 大字満願寺蛇崩5700-1。現況地目 田。面積1,937㎡。設定する利用権としまして、利用内容が水稻。期間が令和2年1月6日から令和7年1月5日までの5年間。利用権の種類が賃借権となっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等としまして、年齢62歳。農作業従事日数150日となっております。

次のページをお願いいたします。

受付コード02002 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○ ○○氏。大字○○○○○○○。利用権の設定をするもの ○ ○○氏。大字○○○○○○○。利用権を設定する土地 大字満願寺蛇崩5697。現況地目 田。面積1,338㎡。設定する利用権としまして、利用内容が水稻。期間が令和2年1月6日から令和7年1月5日までの5年間。利用権の種類が賃借権となっております。同じく字白川6159。現況地目 田。面積 1,176㎡。設定する利用権につきましては、先ほどと同様となっております。
以上2筆の2,514㎡となっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等としまして、年齢62歳。農作業従事日数150日となっております。

次のページをお願いいたします。

受付コード02003 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○○ ○氏。大字○○○○○○○。利用権の設定をするもの ○○○○氏。熊本市東区○○○○-○-○○。利用権を設定する土地 大字赤馬場革細工2025。現況地目 田。面積2,618㎡。設定する利用権 利用内容が水稻。期間が令和2年1月6日から令和12年1月5日までの10年間。利用権の種類が賃借権となっており、設定を受ける者の農業経営の状況等としまして、年齢69歳。農作業従事日数250日。詳細は以下のとおりでございます。 以上です。

○会長

ただ今事務局から受付コード02001から02003までの説明がございました。

この件について質問はございませんでしょうか。

私からですけれども、受付コードの02001の支払い期限のところ
が空白になっておりますけれどもそれはどうなっていますか。

○事務局

はい。事務局からです。申し訳ございません。この受付コード02001番とですね、受付コード02002番の5ページと6ページは、利用権の設定を受ける者である〇〇氏がまとめて持ってきていただいたところ
です。支払期限が6ページの12月末日までの持参ということで同じ条件となっておりまして、5ページの方はこちらの記載漏れですので申し訳
ございませんでした。記載の方をよろしくお願いいたします。

○会長

はい。他に質問等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でありますので、採決に移りたいと思
います。

それでは受付番号02001から02003までについて、決定するこ
とに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、原案のとおり決定することといたし、
南小国町町長へ報告をすることといたします。

そ の 他

本日の議案は以上でございますけれども、その他何かございませ
んでしょうか。

はい。ないようであれば本日の総会をこれで終わりたいと思
います。
どうもありがとうございました。

令和2年1月10日

南小国町農業委員会会長

署 名 委 員 2 番 委 員

署 名 委 員 3 番 委 員

会 議 録 調 整 者 佐 藤 亮